

○委員長（井上宜久）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第2日目）の会議を開会いたします。

午前 9時00分 開議

○委員長（井上宜久）

本日の予定は、昨日に続き、議案第24号 平成27年度開成町一般会計予算の質疑を行い、その後、議案第25号 平成27年度開成町国民健康保険特別会計予算から議案第30号 平成27年度開成町水道事業会計予算までの詳細質疑を行います。ただし、進行状況により途中で打ち切り、明日の委員会で引き続き行うことがあることをご了承おきください。

なお、本日は東日本大震災の発災から4年目の日となります。東日本大震災の犠牲者への哀悼の意をささげるため、発災時刻の2時46分には皆様に黙祷をお願いしたいと思います。時刻が参りましたら質疑を一時中断しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、審査に入ります。

議案第24号 平成27年度開成町一般会計予算を議題といたします。

まちづくり部所管分の質疑を行います。

説明員として出席の主幹の方に申し上げます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、まちづくり部、街づくり推進課、上下水道課、産業振興課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。それでは、質疑をどうぞ。

委員外委員、小林委員。

○12番（小林哲雄）

委員外委員、小林です。

冒頭、なかなか意見が出ないので、ちょっと一言、お話しさせていただきます。

説明資料の17ページ、中段の繰入金、基金繰入金、商工基金とりくずし。今回248万円ということですが、予算書では39ページになります。商工基金とりくずし、この基金というのは町のお金であってないような基金だと私は認識しております。この点につきまして、商工振興会ときちんと話し合いをしてこの予算をつけたのか、まず、その点を伺いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

基金の扱いにつきまして、回答させていただきます。

まず、商工振興基金につきましては、今回、阿波おどり、または花火大会のときに実施しております、商工振興のために実施をさせていただいておりますお祭りの関係、そちらのテントの更新をさせていただこうと。これは、あじさい祭等でも活用させていただいているものでございますけれども、最近、大変老朽化が激しくなってきました、

食べ物を売っているようなテントも大分くすんでしまっているといったこともございまして、そちらの更新をさせていただこうと思っております。

ただし、商工会さんとはちょっと連携をとらずに今回は予算化をさせていただいたところがございますので、その辺は商工会さんともお話を詰めていきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

委員外委員、小林委員。

○12番（小林哲雄）

小林です。

実は、商工基金、もともと多分300万から500万あったと思うのです。この原資は、当時、アミティ開成でしたっけ、あそこを建てたときに、あそこのオーナーから商工振興会に寄附があったのです。その寄附が、商工振興会に入ると税金がかかるということで、町の基金にしようということで、この基金ができた経緯があります。そうした中で、前回も少し使ったときには、きちんと商工会と話をし、この金は、あくまでも町の基金ではなく、商工振興会から預かっているお金だよという意識を常に持っていたかないと、職員が定年になってやめていくと、この基金の本当の意味がわからなくなってくる。そういう危機感があったので、今日、質問させていただいているのですが。

確かに、テントを買う理由はわかります。でも、これを商工基金で使っているのかどうかというのは、また別問題であって、だったら一般財源から出せばいい話であって、基金の重要性、意義を、もう少し職員として理解して使っただけならなと思っておりますが、その辺、お話があればお聞かせください。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ご指摘の基金の性質については、町としてもよく認識しているところでございますので、今後、商工振興会の方々とよくお話をしながら、この基金の活用について図っていきたくて思っております。今回については、あくまでも商工振興のためのさまざまなイベントで活用するということを中心でございますので、町の通常のイベントで普通を使うということではないということをご理解をいただければと考えております。

○委員長（井上宜久）

委員外委員、小林さん。

○12番（小林哲雄）

小林です。

この意義をしっかり捉えて、引き継いでいっていただきたい。また、今、課長からも答弁がありましたように、きちんと商工振興会にもお話をし理解を求めていただきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

それに対して、ちょっと質問させていただきます。細かい話になって恐縮なのですが、説明書36、37、予算書121の、それから今ありました説明書17、予算書39ページの商工振興基金の基金のとりくずしに関して質問するわけですが、今、そういう形でお金を使うということは、もう同僚議員から質問がありましたので、この248万円とありますけれども、ただいま課長からいろいろ説明がありました。テントの購入であるということでありまして、このテント、248万円、何張りぐらい、細かくなりますけれども、購入するのか、また、どのようなテントを購入するのかを、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

吉田委員の質問につきまして、ご回答させていただきます。

まず、テントにつきましては、課長から説明があったように、大分、今、使っているものが経年劣化していると。天幕についても大分切れているということから、まず個数につきましては、大きさ、大小、2間2間とか2間4間がありますけれども、そちらにつきましては、2間2間が4張りです、2間4間が8張り、計12張りを購入するとして予算を計上させていただいています。また、ものにつきましては、今、使用している三角形タイプのテントという形でご理解をいただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、4張りと8張り、合計12張り、それから、今、使っている三角形のテントを購入するということですが、やはり開成町、せっかく瀬戸屋敷をしてひなまつり等々をやっております。また、あじさい祭の場合にも、舞台棟のほうで、ああいうところで、確かに、そういうテントと、また白いテントを使っているわけですが、古民家、それから舞台棟、そういうところに合わせて、景観も合わせて、そういう白いテント、また、そういうテントではなく、ちょっと、そういうテントを少し、こういうふうな形のテント、または、こういうものにしたいなという、そういうお話し合いはしたのかどうかを、細かいことで恐縮ですが、お願いします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

今、テントの景観に合わせた形という形の中で、今現在、予算の中では、そこまでの話し合いというのはしていないのが現状でございます。しかし、今後、購入に当たりましては、そういう景観等を考慮した中でテントの色等を考えていきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

関連なのですけれども、今、答弁の中で、「ありき」の話し方がちょっとひっかかるなという。やはり商工振興会に投げかけるという部分の中で、町とすれば、こういう考え方の中で要求をしたいという。そのところで相手がいるので、相手が拒否した場合は、ある意味、それはかなわないのであって、そのところが答弁で「ありき」で話をしているというところにちょっと疑問を感じたのですが。

今後の過程の中で、基金そのものの重要性というのは、商工振興会の中で中小企業の今の立ち位置というものが大変厳しい状態の中で、資源というものを、当初300万から500万ある中の基金をどう活用して、商工振興会の活性化をどういうふうにしていくかというのは、大変、これから課題の中で重要で出てくる場合があると思います。今、商工振興会では議題にはなっていませんが、景気状況によっては、基金の部分を取り崩した中で事業展開を図りたいというときに使いたいという場合も出てくる可能性があると思います。それを、「テントありき」の中での議論というのは、やはりいけないのではないのかなと思いますので、なるべく、それは投げかけて、合意形成をとった中でやっていていただきたいという。

イベント等でテントが必要であれば、先ほど委員外委員が言った、小林さんが言ったような形の中で一般財源から予算区分を取るというのも、これは別に反対する人はいないと思うので、大変厳しい中での今回の予算編成だと思うので、苦肉の策でここから持っていったのだなと理解はするところですが、あくまでも合意形成をとって進めていていただきたいというところをお願いしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

山田議員のご指摘のとおり、この辺につきましては、しっかりと商工会さんと連携をとりながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。

産業振興課と街づくりの関係で、それぞれ1点ずつ質問させていただきたいと思えます。

○委員長（井上宜久）

ページ数をお願いします。

○2番（高橋久志）

説明資料の36、37ページでございます。中小企業支援事業費について、お伺いを

いたします。1, 111万6, 000円の予算が出されております。この中身なのですが、金融機関への融資資金の預託ですね、事業者への。この辺については、従来は900万円というふうに聞いていたところですけども、今回、本誌のほうで123ページ、1, 000万、これは状況を見て上乘せをしたと受けとめてよろしいのかどうか。

それから、非常に、街づくりとして、これからの発展を期待して私が注目しているのは創業者利子補給金です。これが30万。この創業者融資については、開成町ではこういった制度がないと私は認識しているのですが、これは神奈川県あるいは国との関係において、創業者に対して融資が申し込めば受けられると。行政側が、それを窓口になって支援もしながら、相談を受けながら対応しているという形だと思います。これを積極的にしなくてはならないと私は思っているのですけれども、状況的にどうなっているのかと。これを大いに活用してもらいたい仕組みができていますのかどうか、お伺いいたします。

それから、もう一点、よろしいですか。街づくりの関係で、同じページですけども、橋りょう整備事業費、3, 528万4, 000円計上されています。いわゆる源治橋の建てかえと。南足柄と開成町の境界近くにある源治橋だと認識をしております。ここでの1期工事という形が説明資料にありますけれども、何期ぐらいをかけてこの工事が完了していくのか。とあわせて橋に係る総額的なものと、今回の予算提示が、パーセンテージでいえば、どのぐらい1期工事でされていくのかというのが一つ。

それから、開成町から源治橋を通して南足柄との関連がありますけれども、開成町の源治橋を建てかえするだけではなくて、南との連携というのも大事だと私は思っているのですけれども、その辺の、橋ができることによって、さらに南との共用的なものをどう進めていかれるのか、あわせてお聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

3項目出されましたけれども、順次、お願いします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

高橋委員からの質問のまず最初の小口融資の小口融資資金の預託金の話になりますけれども、こちらにつきましては1, 000万という形の中で、これまで24年度につきましては、その前につきましては実績が余りなかったという経緯の中で、25年度、今まで一つだった銀行が二つになったということの競争が生じた関係で、それを利用する方が大分増えたといった形の中で、26年度、大分予算が増えたというのがあります。27年度につきましては、消費税の増税という話もある中で、消費税が上がる前にまた融資を受けたいという企業の方が増えるということも見込みまして、予算をプラスしている状況でございます。実際に、制度自体が利息のほうを大分下げたということもありまして、そういうことも考慮した中で増額をさせていただいております。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

答弁漏れで失礼いたしました。

創業者の利子補給でございますけれども、こちらは、現在、今年1件、希望者がございまして、対応させていただいているところでございまして、来年は、そういった状況下で爆発的に増えるといったところは見込みで出ておりませんが、2件ほど、そういった方を対象にやっていったらどうかということで組ませていただいているところでございます。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋です。

源治橋の拡幅工事について、回答させていただきます。

源治橋の拡幅工事につきましては、平成27年度を1期工事としまして5カ年の計画で予定をしております。全体の事業費の見込みとしましては、3億5,900万程度としております。よって、1期工事の分に関しては、約10%弱というようところでございます。

また、南足柄市との連携につきましても、適宜連絡調整している中で、開成町が拡幅工事を進める中で、南足柄市分の中での改良工事についても適宜進めていくという、同時進行という中で進んでいるようなところがありますが。ただ、南足柄市の部分につきましては、なかなか用地交渉等、課題も多いようですので、それについては連絡調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

源治橋の関係については、1期工事、約10%、5カ年の計画だということが説明されました。5カ年をかけなくては、例えば源治橋の建てかえができないのかなど。一般的には2年程度ぐらいで本格的にやれば完了すると私は思っているのですけれども、これ5年間かけなくてはいけない、1期工事の今回は予算ですから関連した質問になるかと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。よろしくお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋です。

源氏橋の拡幅工事の計画内容でございますけれども、第1期工事、第2期工事につきましては、拡幅に伴います支障となる用水路がございまして、こちらの移設の関係でございます。そして、3期工事から5期工事につきましては、現状の橋から、さらに広げる部分、拡幅する部分の工事、そして既存の橋の部分についても補強が必要であるという調査結果が出ておりますので、その部分につきましては3期から5期工事について予定を

しております。

議員のおっしゃるとおり、ただ単に広げるだけということであれば、事業期間についても、ある程度短い部分が想定されたのですけれども、現状としまして、拡幅する部分についての用水路の移設、そして既存部分についても構造上、新基準がある中で補強しなければいけないということがございますので、5カ年工事という形で計画をさせていただきました。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

私から少し補足をさせていただきます。

橋のかかっているところは2級河川要定川ということで、河川協議の中で、水路の中での工事ができる期間というものがある程度指定されてございます。おおむね11月から翌年の4月までということの中で、現在の先ほど主幹の説明の中の作業を行いますと、どうしても10カ月、12カ月ということでスパンが長くなってしまうと。そういうことなので、河川の中でやる期間を設定した中で年度を分けて実施するというところで5カ年ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。関連でお伺いたします。今回は3,528万という形で予算化されています。かけかえについては理解できます。開成町側としては、拡幅を見込んだ形での5期まで工事を見込んでいるということではありますが、南足柄市さんは、必ずあそこは拡幅するのだよというような形で計画が進んでおられるのでしょうか。開成町だけ広げても、向こうが、いずれ広がらないということであれば、これは無駄な工事になりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

こちらにつきまして、県道の関本から小田原に向かっている県道がございしますが、それから国道255号線までを1市2町で都市計画道路和田河原開成大井線ということで決定してございます。その中で道路幅員を20メートルということで確定してございますので、それに向けて実施を今していただいております。南足柄市につきましては、富士フィルム、富士ゼロックス、そちらのところに走っている市の道路があるのですが、そちらの交差点までは優先的に開成町の事業に合わせて進めるということで、一昨年から地権者の交渉に入らせていただいているということで聞いております。

○委員長（井上宜久）

関連質問の場合は、「関連」ということで、大きな声で挙手をお願いしたいと思います。

次、どうぞ。佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。予算書119ページ、説明書36、37ページ、予算書の3番、農業活性化推進事業費のところちょっとお伺いいたします。この中に農政専門員さんの賃金というものが計上されています。これ多分、1人の分の賃金だと思うのですが、現在、開成町の農業、また北部の活性化、その辺の関係を見ますと、農政員さんの業務というか仕事量は相当負担があるのではないのかなと思うのですが、現在、1人でやられていますけれども、場合によっては、私、1人増員というのも考えなくては行けないのかなと思っていますけれども、現在、この辺の実情と、また町の考えをお伺いします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

佐々木委員のご質問にお答えをさせていただきます。

農政専門員ということで、今、専門で県のOBの方、専門職ということで入っていただいておりますけれども、大変、専門的観点から、また客観的に開成町の農業と、これからの農業をどうしていったらいいかといった観点で仕事をしていただいております。本年、平成26年度に人・農地プランという形で、岡野、金井島を中心とした農地の貸し手と借り手、そういった仕組みを国の人・農地プランの活用ということで今年、策定をさせていただきました。個々の農家の状況をつぶさに把握しながら作業を行っていただいております、それぞれの個々の農業者のこれからの後継者の問題であったりとか担い手の問題、そういった観点から詳しく作業をしていただいております。

ご指摘のとおり、これから、そういった農業の部分につきましては近々の課題であるといったことで、ますます農政ニーズが高まってくると感じております。農業専門員に限らず、北部の活性化、あしがり郷瀬戸屋敷の周辺の拠点整備であったりとか、そういったことも抱えてございますので、これからますます、そういった部分に力を注いでいくといった部分ではマンパワー的なところも必要になってくると、そういった現状であるといったところの認識を持ってございます。ありがとうございます。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。この辺、よく精査していただいて、最良の対応をしていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。説明書は38、39ページになります。予算書は135ページです。街づくり課にかかわる公園費、重点項目に入っております公園維持管理事業

費ということで、1,620万1,000円計上されている部分でございますが、この中で駅前第2公園についての中のロマンスカーのロンちゃんの、それにかかわる年間の管理にかかわる経費はどのくらい、その中に含まれているのか。また、管理の関係でございますので、管理方法ですとか、また来場者というのがどのくらいの人数あったのか、お示し願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

駅前第2公園につきまして、ご説明いたします。

公園の維持管理事業費のうち公園に係る経費ということで、直接的な経費としましてはロマンスカーの開閉に係る業務委託料。通常は、ロマンスカーに係りましては第2、第4の日曜日に開放するという形をとっております。この中で、通常の月2回の維持管理につきましてはロマンスカー保存会の皆様に管理をしていただいて、開放中の管理をいただいております。こちらの経費ということで、年間で約10万円の経費を見込んでございます。そして、開閉に係る業務委託料、こちらについてはシルバー人材センターさんに業務委託をしておりますけれども、こちらに係る経費ということで約33万円程度。そして、ロマンスカーのテントを閉めている状態に係る警備料でございます。これは機械警備ということで5カ年契約で既に行っているところでございますけれども、こちらにつきましては年間で約35万円程度というところでございます。それ以外に、公園内の電灯の関係での電気量、そして水の岩の水道料等々ございますけれども、ちょっと細かな費用につきましては、すみません、ちょっと算出してございませんので、今現在、お答えすることができません。

そして、現在、利用者ということでございますけれども、平成25年度につきましては、開放としましては65日開放したところ、全体の人数としまして約2,900人という年間の来場者の方をいただきました。現状としては、ここ数年、同じような数字の中で推移して、かなり愛好者の方、付近の方等にご利用いただいているという状況がございます。

第2公園の管理状況等については、以上でございます。

○9番（佐々木昇）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。駅前ということもありまして、東口であっても大変に目立つところに位置しているロマンスカーのロンちゃんでございます。やはりテントがオープンしているとき、それからクローズしているときの駅周辺の町の玄関口であります。開成町としましては、普段、オープンにしているロマンスカーのロンちゃんが見えていても、老朽化まではいかなくても、色がかなり色あせていますというか、鮮明さに欠ける部分もありますので、今後、ロマンスカーのロンちゃんの外観、それに続く内装のこ

ともございますけれども、どのような形で町は管理方針を考えておられるのか、ご答弁願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

ロマンスカー、いわゆるロンちゃんの今後の維持管理についてでございます。

現状、かなり老朽化が徐々に進んでいるというところはございます。例えば、塗装が薄くなっている、議員ご指摘のように老朽化が進んでいる。そして、また、それを囲うテントにつきましても、天幕の部分で徐々に布に亀裂が入ってきたりしているというところもございます。先ほどのロマンスカーについては、塗装が劣化している関係では雨漏りがするというようなことも報告を受けて、現状、開放日が天候が悪い、雨天の場合につきましても、ちょっと開放を見合わせているという状況もございます。

ということがございますので、今後、維持管理につきましても、改修に当たる経費等を踏まえた中で、適切に、どういう形でやれば管理ができるのか等々を平成27年度におきまして進めたいと考えているところでございます。具体的に、どのような改修をするのか、どこまで管理していくかということについては、まだ結果が出てございませんので、平成27年度中には、早々には、そういったことをまとめていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

ただいまの主幹の説明のとおり、今、考えておるのですが、ここ数年の間に、本体は小田急電鉄さんでつくられたものなのですが、今までは小田原に対応していただける会社でしたが、数年前にその会社が閉鎖している関係もございます。今、対応できる会社を探しながら、小田急とも今後、どのような方法が一番いいのかということで相談をしていきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

駅周辺、東口も含めてですけれども、駅周辺のいろいろな整備が進められている中、やはり、今、言った景観的な部分、また安全性も含めて、今、さまざま、ご検討される機関の名称が出たわけですが、実際、来場者、また近隣の町住民等々からの具体のご意見もしっかりと身近な意見として吸い上げていただいて、早急に。町の玄関口でもある駅でございます。また、歩け歩けの方々とか、あの辺も数多くの方が歩いて実際、目にするところがございます。ロマンスカーの保存会の方も含めまして、オープンにしているときとクローズにしているときの日数のこととか、今、言ったテントのカバ

一のこととかを含めまして、細かいところまで考えていただいて、ご検討いただくようお願いを申し上げます。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。説明資料39ページの南部地区土地区画整理事業支援事業費の中で、説明では開成みなみ地区という新しい町名を記念してオープニングイベントを共催するというので53万4,000円計上されておるところですが、これ、どういうふうな形でイベントを行いみなみ地区をアピールしていくのかというのを1点、お聞きしたいのと。

あと同じページの中での産業集積促進事業費として485万6,000円、これ、俗に言うビレッジ構想の部分の現況測量等調査を行うということですが、現況では、宮台地区になると思うのですが、住宅が結構建っている状況がある中で、今回、現況測量等を、当初の時点は建っていないところまで含めたというような説明も聞いているところですが、どこら辺の範囲。そこの、今、新築で建っているところは除外するのか、そこら辺、ちょっと構想的に。今後、測量等をする中で確定していくという答弁なのかどうかかわからないですけども、そこら辺、考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

まず、1点目のご質問で、開成町南部地区土地区画整理事業の支援事業費の中で、開成みなみ、新しい町のオープニングイベントという中で負担金を計上させていただいている関係でございます。

こちらにつきましては、平成25年12月の議会におきまして、確定区域内の新町名ということで「みなみ」という形で議決をいただきました。こちらにつきましては、区画整理事業の進捗によりまして換地処分という土地の切りかえ時期がございます。こちらにつきましては、4月下旬もしくは5月上旬ではなかろうかという形で区画整理組合と調整している中で、具体的に今、予定しておりますのが、5月1日（金）に神奈川県官報に載せていただけたらと考えているところでございます。こちらの換地処分が行われますと新町名になる、いわゆる住所の書きかえ。現状でいうと、土地の登記簿を、今、吉田島、宮台、牛島というような大字の地名のものが、この換地処分の翌日になりますと開成みなみ一丁目から五丁目という大字になった中で、それに伴いまして新しい町の町名がつくということになります。

こちらにつきましては、新町名の施行を祝うという中と、こちらについて町内・町外に広くその辺をPRする、周知を図った中で、お祝いをしながら区画整理区域内の土地利用の促進、また定住化の促進を図っていきたいという一つのきっかけとして、イベントを企画いたしました。イベントの内容につきましては、日時としましては5月10日（日）

を予定した中で、開成町、そして開成町南部地区土地区画整理事業組合さんと実行委員会という形の中で、主催を図った中でいきたいと考えております。こちらについては、組合さんにご依頼をした中で、ご了解をいただいているという状況でございます。

この中で各種、まちづくりに関するイベントの開催ということでは、ご来場者、来られた方に開成町を知ってもらおうという中では、郷土芸能、水神雷太鼓ですとか阿波おどり、そして町内のいろいろな団体等がございますけれども、開成町らしさが出るようなところのステージの発表ですとか。あとは、区域内の土地利用促進を図るということでは、住宅相談コーナーというようなものを含めた中で、イベントは大きく、できるだけ集客を見込んだ中で開催していきたいというふうに考えているところでございます。

具体的には、依頼中、いろいろなところで調整中のところでございますので、決まり次第、また委員の皆様にはお知らせしたいと考えているところでございます。

そして、2点目の産業集積ビレッジ構想の平成27年度の作業予定ということでは、南足柄市と連携しまして、予定している区域内につきまして現況測量を実施すると、まずは事業推進のための基礎的な調査ということで、現況測量を予算計上させていただきました。全体の区域としましては、今、工業系として拡大を目指しております約4ヘクタール、これは富士ゼロックスさんから上の部分です、に関しての農地があるところ、そして、議員のご指摘をいただいております北側付近に戸建て住宅が開発等で開発された区域がございます。その付近あたりまでと考えております。具体的には、もともとのビレッジ構想の中で想定している範囲がございますので、基本的には、その4ヘクタールを主としまして、まずは調査していきたいというふうに考えております。

また、ビレッジ構想内におきましては、東側に既存工場がございます。こちらについても、ビレッジ構想内で位置付けた中で市街化編入を目指していくというところもございますので、こちらの区域も合わせながら測量範囲等については検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

1点目の少し関連で、これからの予定も含めてお話をしたいのですけれども。町開きのイベントの経費については、当初予算の中で幾らかの予算計上をさせていただいているのですけれども、今、地方創生絡みの交付金が国から出ると、交付されるというふうな予定になっています。3月中に、また、その補正予算の審議をいただくということでは、お願いをしたいと思うのですけれども、地方創生絡みの交付金の中身は、いわゆる消費喚起、それと先行型というふうな部分の二とおりの交付金になっているのですけれども、後者の定住促進ですとか、そういったものについて先行型の交付金が対象になりますよということで、町とすれば、その中身として定住促進をどういうふうに南部地域の中で取り組みをしていくのかと、そのことによって人口を増やしていくのだというふうな計画をつくり上げていきたいと思っています。

その中の関連の事業として、例えば、定住促進に関するプロモーションですとか、あと、今、ご質問されているような南部の町開きですとか、SNSを使った動画配信ですとか、さまざま、そういった部分で定住促進に特化したものを補正予算の中で盛り込んでいきたいと予定をしておりますので。当初予算の中では、ここでは、とりあえず別立てで、それを計上しているということでご認識いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

南部土地区画整理の新たなみなみ地区の27年度はお披露目とスタートの時期なのかなと考えているところで、オープニングイベントを皮切りに、ぜひアピールして定住者人口を増やしていただきたい。あわせて、みなみ地区というのは工業系の用地もあるという中で、これは予算計上の中では37ページの部分に企業誘致促進事業費として5万5,000円計上されておりますが、スタートは住居系、第二弾は工業系という中で、切れ目のない形の中で27年度はみなみ地区をアピールしていただきたいとお願いして、企業誘致を成功させてもらいたいというのがありますので。税収源を確保するという意味では大変重要な位置にもありますので、ぜひ、そこは考えていただきたいという。

極端なことを言うと、中央通りというのは阿波おどりを北側のほうでは小学校の前でやっているの、みなみ地区におろすぐらいの気持ちの、気持ちですよ、やれと言っているわけではなくて、そのぐらいのイベントでみなみ地区をアピールして定住者人口を増やしていただきたいということで。少額の予算ではありますが、27年度、本当に勝負時ではないのかなというところがありますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思いますので、それに対してコメントがあれば、よろしくお願ひします。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

どうもありがとうございます。ご指摘のとおり、27年度、今でも南部地区につきまして、住居系のほうは当初の想定より大分早く定住をしていただいておりますけれども、この勢いが衰えることなく、早期の居住に向けて一つのきっかけ、起爆剤にしていきたいというふうに考えております。

また、工業地域につきましても、過日、ほかの日にも、ほかの議員さんからいろいろとご指摘等いただいておりますとおり、工業系につきましても、できるだけ早いうちに、満足がいくと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、できるだけいい企業にぜひ来ていただきたいということで、町としても努力をしていきたいと考えておりますので、また、ご協力もよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

ぜひ、よろしく願いいたします。

それと、あと37ページなのですが、町道改良事業費で4,750万2,000円計上されております。これ、町道でいえば204号線の道路設計ということで、530メートル計上されております。これ、喉元の部分でなかなか理解が得られないという部分が報告されている中で、現況設計する中で、近隣の状況がどのような状況の中で道路設計を計画していくのかという説明をいただきたいのと、あと町道202の改良事業という、ここの部分は短い距離でしたがなかなか整備ができなかったという状況下の中で、今回、改良工事をするということで、特に進めていくに当たって問題はなかったのか、計画どおりの予定どおりの工事ができるのかどうか、そこら辺の確認。

それと、235号については、なかなか、牛島という四ツ角というところまで延伸がいつできるのかなというところで危惧しているところなのですが、ぜひ改良事業、この60メートルを皮切りに、工事と一緒に近隣の同意というのですか、説明責任を果たしながらやっていっていただきたいなというところで、2点の部分、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

まず、1点目の町道204号線の来年度、道路設計に入るという中では、先月、地元の皆様に、道路設計として拡幅予定をしております全体として6.5メートルというところでございますけれども、そちらについて、現地に測量に入らせていただきたいということでご説明しまして、また、欠席者も含めた中で、全体の中で、どういった線形になるかということについてもご説明させていただいたところでございます。ただ、議員ご指摘の中家村の一部の箇所につきましては、なかなか地元の理解が得られないというところでは、ちょっと、その部分については除いたような形で進めております。

現状、道路線形をご説明した中ではご了解いただけたのかなと。そして、道路予定の全体の幅となるような位置、表示についてもご覧いただいているところがございますので、その中で、来年度につきましては道路設計に入った中で工事の準備を進めていきたい。そして、また、お示ししました拡幅線についても丁寧に説明しながら、用地交渉等の準備等も進めていきたいと考えているところでございます。

その次の町道202号線の工事でございます。こちらにつきましては、平成26年度、今年度でございますけれども、設計という形の中で作業を進めさせていただきまして、内容についてはまとまった状態でございます。その際、付近の方にはご説明しながら、そして、また、道路予定路線についても説明しながらやったところ、特に大きな反対はいただいているとは思っております。その中で、27年度については、予定どおり工事は進められるのではないのかなと。また、一部については、道路予定地内については一部、支障となるような樹木等もございますので、そちらについても、早目に地元の関係者の方には説明しながらご理解いただきたいというように考えているところでございま

す。

そして、町道235号線の改良工事でございますけれども、今年度につきましても、都市計画道路の一昨年やったところの引き続きという形の中で、東西に延長する形の中で工事をさせていただきました。そして、また、東側の吉原医院さん付近についても、道路買収にご協力いただいた中で用地提供についても徐々に進んでいるというところでございます。ただ、まだ全ての用地を取得していないという状況がございますので、引き続き、また未買収の関係者については、交渉に当たりながら、ご理解いただきながら用地を取得しつつ、工事については順次、速やかに計画に合ったような形で進めていきたいと考えてございます。平成27年度については、基本的には東側部分、吉原医院さんに向かったような形の中での改良工事等を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

少し補足させていただきます。

特に235号線の関係ですが、実は、来年度の委託の内容の中で、公民館から西側の部分、公民館用地の地権者さん、あそこは買収に入るわけですが、地権者さんの指定がだいぶ古い登記のままということが判明したので、その判明に時間を要するというところでいろいろ手続を開始させていただこうかと来年度は思っております。そうすることによって適正に町の用地として、道路用地として取得させていただくと、このような形を考えて来年度は思っております。

先ほど説明のありましたように、204号線につきましても、一部、境界査定も認めていただけないところもございました関係で、できるところにつきましては、先ほど説明のありましたように、6メートル50という幅で現況の導路・水路の流入、流出、これを含めた形の水路設計をあわせて歩道設置を含めてのルート設計をします。これにあわせて、現況には用地杭を入れてございますので、実際に登記に使うような図面になりますと今度は面積が出ますので、それらのある程度位置付けをして、また補償物件の調査をします。こういう形で、ちょっと時間的にはかかりますが、皆さんに理解をしていただくような説得をしながら進めていきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。耐震診断と補助について、お尋ねします。39ページ、本文が133ページなのですが、この中で建築物耐震改修促進事業費として計上されています。過去の実績内容について、まず説明をお願いしたいと思います。それに対して今回の補助金がこのように考えているということのつながりを、ご説明をお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

建築物耐震改修促進事業の実績ということですが、まず診断の関係でございます。診断につきましては、従前、簡易診断ということで平成8年から22年の間に実施していただいたことがございますが、こちらについては全体として25件ございました。それ以降、工事の補助事業を実施する、その後、工事をする場合については一般診断という、さらに調査をしなくてはいけないというところがありまして、補助制度を改正した中で平成24年度から一般診断等に切りかえてございます。こちらの段階におきましては、平成24年度で3件、平成25年度で2件、今年度、平成26年度につきましては今現在0件というところでございます。

そして、あと、もう一点。木造住宅耐震改修工事等の補助事業という実際の工事の関係でございますけれども、こちらにつきましては、平成23年度に1件、平成24年度に3件、平成25年度に2件、今年度、平成26年度につきましては今現在0件という状況でございます。

現状、補助制度の利用者については減少傾向にあるということでは、なかなか周知の部分で十分に行き渡っていないのかなと考えているところがございます。通常、例年におきましては、町の広報ですとかお知らせ版等を通じまして、対象者の方がご覧いただいた中で補助制度をしていただくということで行っておりましたが、減少傾向があるということでは、今年度、昨年7月に行われました環境防災フェアにおきまして、神奈川県建築士事務所協会さんの協力を得まして耐震に関する相談のブースコーナーを設けながら、その辺を手厚くやったところがございますけれども、なかなか、それについても実際の補助制度の利用に至らなかったという状況がございます。

平成27年度については、まだ十分な耐震化率に達していないという状況がありますので、補助制度の利用に向けまして、周知等については工夫しながらやっていきたいと考えているところでございます。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。利用がなかなか広がらないというのは予測されている実績なのですけれども、過去に、今、課長がおっしゃった県の建築士会の窓口を設けても、なかなか、そこに申し込みもなかったということで、過去に3回ほど、3.11、今日の記念日で4年間の中で3件、耐震診断についての町内での比較的大がかりな調査をしたのです。その中の結論というか、やはり耐震診断というと各家庭に立ち入るということがあって、これがかなり皆さんの負担になっていると思うのです。ですから、この辺を解消していかない限り、当然、診断して改修するわけですけれども、その診断すらなかなかできないと。今回、この予算を計上しても、この予算はどのくらいの件数対応か、今は示されていませんけれども、結局、過去の実績をたどるようなことになってしまうのではないかと。それよりも、せっかく県から補助金をもらっているのです、もっと利用

しやすい方法を考えられたらいかがかなというふうに思います。その辺のお考えをお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。答弁、もう少し簡潔にお願いします。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

木造住宅の耐震の診断の関係でございますけれども、通常、建築されたときの確認申請書等の図面があれば、その旨で診断はまず行われるのかなと。ただ、そういった古い書類等が残っていないというご家庭については、議員のおっしゃるとおり、住宅内に入って実際に柱の本数ですとか基礎の状況、また屋根の形状などを確認しなければ診断ができないと聞いております。この中で、必ずしも住居内に立ち入るかということではなかなかないのかなということが1点ございます。

そして、こちらの制度の活用の部分では、また検討ということでございますけれども、現況の建築基準法で申し上げますと、昭和56年6月以降に建てられた新耐震基準については特に大きな倒壊はないだろうという中で、今現在、町で補助をしておりますのが、それ以前の旧耐震と呼ばれている建築物でございます。こちらの建築物について、基本的に診断をしていただきまして、倒壊する可能性があるという、通常の計算値の中で1.0というのがありますけれども、それ未満の住宅について診断結果が出れば、工事費の2分の1、60万が限度という中でさせていただいております。ちなみに、計上させていただいております195万円につきましては、診断費、そして工事費、各3件ずつという形の中での見込みの件数でございます。

この中で、今後、この制度の利用促進という部分におきましては、なかなかご利用いただけないのではないかなという一定の部分に関しては検討しているところがございます。具体的に申し上げますと、旧耐震の建築物について、増改築した場合については、現行の建築基準法でいいますと遡及適用という形で、そういった増改築をした場合においては、現在の新基準に合わせた形の中でその部分を改修しなければいけないというところがございます。

ただ、よくよく調べてみますと、木造住宅の2階以下の部分に関しては特例措置ですとか緩和規定等もあった中で、なかなか構造計算をしない部分において増改築は可能であるという部分がございます。この中で言うと、旧耐震の建築物の部分と新耐震の建築物の部分について入りまじるような形、こちらについては、現行、町の補助制度ですと利用できないというのがありますので、こういった部分については、さらに利用しやすいような形の中で検討すべきかなと考えているところでございます。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

補足をちょっとさせていただきます。

まず、こちらの耐震の関係ですが、工事については建物全体ではなくて、柱とか壁の

必要性、強度を確認して、その補強をするというもので、内装どうのこうのという形ではありませんので、まず強度を確保するということが一つです。

それから、今後の対応といたしましては、補正のときに私が説明させていただいたと思うのですが、今、町内にあります56年度以前の建物について所有者等を調べさせていただいて、その方に町の考え、これらをお知らせさせていただいて使っていただけるような形をとっていきたいという、そういう形で今後、進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。説明資料が37ページ、予算書では119ページになります。説明書で産業振興課にお聞きいたします。説明では、ブランド認定者への補助金ということと、あとブランドをPRするための予算に50万円計上してございますが、もう少し詳細な部分をお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

下山委員のご質問について、ご回答させていただきます。

今、ブランド創出事業費として50万円計上しているところでございます。こちらにつきましては、ここで、この制度、ブランド認定が始まりまして2年目を迎えております。実際に、お祭り等のイベント等で認定された製品のPRは実施しているところでございますけれども、来年につきましては、そちらの2年間で認定されたブランド品等のパンフレットをつくったり、そういう周知の方法を考えていきたいと思っているところでございます。

また、創出事業補助金という形の中で、認定を受けた方に、認定を受けた産品を認定者がPRしていくための補助という形の中で計上しているものになりますけれども、こちらにつきましては、認定者が自由に、それをPRするためにチラシをつくったりラベルをつくったりという補助の内容として交付しているものになりますので、27年度につきましては、その辺の認定されたものを、チラシをつくって、パンフレットをつくって広域的にPRしていくという形の考え方を持っております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。ブランドに認定された産品ということでございますが、弥一芋をはじめとして、開成ブランドの認定により六次産業化が動き出していると感じてございます。これを、さらに拡大して、町内外への認知度を高めていく必要があると考

えます。先ほど言われましたように、PR活動とかパンフレットをつくって今後も進んでいくということですが、弥一芋に関しては連作ができないということで、生産者も結構、頭を悩ましているような感じが聞くところによるとございます。そういう点での行政としての対応策は、どのようにお考えですか、お聞きいたします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

下山委員のご質問にお答えをさせていただきます。

ちょうど開成ブランドの認定の関係でございますけれども、弥一芋を活用した開成ブランドという品物が大分、ここへ来て多くなってきました。それで、大本の弥一芋の生産に当たっての考え方といったところかと思えますけれども、委員ご心配のとおり、弥一芋は大体、連作ができませんので、4年から5年寝かせて、それからまたつくるといったことではございますので、考え方的には水田の場所を順番に動かしていくと。

実際に、そういった形で弥一芋をつくられている方もいらっしゃいますので、そういった考え方の中で、うまく町もコーディネートをしながら、農業委員会を通じて、そういった活動ができるのかなと考えております。それで、農業委員会でも、農業者の方から「どうしても、ちょっと今年はつukれないよ」というような話も来て、コーディネートしながら耕作者を見つけたりとかするというも行っておりますので、そういった活動の中でカバーをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

弥一芋に関しましては、今、おうどんとか、おそばとか、そういうものもできております。コロッケとか、そういう部分でも挑戦しているというような考えもあるようです。販路の確保という点では十分できているよというようなこともお聞きしておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

来年度は町制60周年の年でもありますので、地場産品を使ったレシピコンテストとか、そういうものも開催などをされてはどうかと思うのですが、その点の町のお考えはいかがですか、お聞きします。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

今、下山委員からご指摘いただきましたレシピコンテスト、こちらにつきましては、私どもも、そういうことを検討していく形で今は考えておりますので、ぜひ、そういうことをやっていながらブランド認定品のPRをしていきたい。また、レシピコンテストにつきましても、弥一芋等のレシピコンテスト等を考えていく中で、そういうものの

レシピ集みたいなものをつくっていくようなことも考えていきたいとは思っておりますので、その辺も考えていって進めていきたいと思えます。

○委員長（井上宜久）

関連。茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

7番の茅沼です。ブランドの件ですので、一言、また申し上げたくなってしまったので失礼します。

PRの件ですけれども、今、同僚議員から出た弥一芋については、たしかイオングループでも取り扱いが決まっています、その取扱量がどうなったかなということは気になっておりますけれども。あと、焼酎をつくっていますよね、限定で。まだ一般的には販売できないのですが、これを酒造組合とか酒販組合とのいろいろな話し合いも必要だろうと思うのですが、焼酎を一般に販売するために量も確保しなくてはいけないとか、いろいろな問題があると思えますが、その見通しがどうなっているのかということをお聞きしたいのと。

あと、今年の納涼まつり、花火大会のときにも商工振興会等々がお店を出していただいて、たしか町でも開成ブランドということで看板をつけながら、弥一芋やら郷弁だったですかね、ああいったものを売り出していたように記憶しています。そういうふうな一連の動きを見ていると、なかなか町としての取り組みが、いま一歩、腰が引けているというか、積極性が見られないような気がするところがあるのです。同じPR事業、いろいろと予算にも入っていますので、もっと積極的に何かやっていただかないとブランドが埋没してしまうのではないかなという、こんな気がしているのです。ほかの地域のブランド製品のPRの仕方等々をネットなどで見ても、行政がかなり積極的に携わっているように見られますので、もう一度、町当局での積極性をどういうふうに我々に説明していただけるのか、楽しみにしておりますので、ちょっと聞かせていただきたいと思えます。

以上、2点です。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

茅沼委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

趣旨としては、ブランドを認定しただけではだめだろうといったところかと思えます。具体的に弥一郎といったところでは、ここで、また1,000本ほど、今年は会員さんにお配りをするという計画でございますけれども、酒販組合さんともお話を詰めておまして、徐々に酒店でも扱っていただけると。まずは、ちょっと実験的になるけれども扱っていきこうという前向きのお話を受けておりますので、27年度は、そういった形で徐々に販売のほうを。状況がどうかというところはありますので、まずは、そういった実験的にやってみようというお話ができております。

あと、ほかの行政でも、いろいろネットの関係であったりとか、されているようなと

ころもございますので、そういったところは今後研究をして、今、ネット社会というところもありますので、そういったところも順次検討してまいりたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。鹿児島の方だったですかね、町の行事で何かがあって、乾杯するときには泡盛でやろうとか、そういうふうなことを行政が言い出したようにも記憶しています。開成町で何か行事のときに乾杯するのに、弥一芋の焼酎で乾杯するようには申しませんが、そのぐらい積極性があるのだろうと思うのです。

先ほどのイオングループでの弥一芋の販売がどうだったのかなど、ちょっと気にはなっていますが、そういうふうな。あれは、たしか、町長のトップセールスでやったような、ブログに書いてあったと思いましたが、ああいう行動が期待されていると思いますので、これからは、ぜひ積極的にPRをしていただきたいと思います、こんなふうをお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。産業振興課の勤労者支援事業費、ページ数は説明資料の36、37の中ほどにある項目でございます。この事業は承知しているわけですが、勤労者の生活の安定と福祉の向上、すごいタイトルになっておりますが、中身は勤労者住宅資金利子補助等になっております。

私の質問は、開成町に勤労者の方が来ていただきたいと私は思っておりますし、この制度をずっと継続してやっておりますが、さらなる前進を図っていかなくてはならない課題だと思っております。金額的には197万4,000円ですが、前にもお話をさせていただいた経緯がございますが、労働金庫の関係のみで、ほかは、これらの資金融資は受けられないと私は聞いておるのですが、この辺の変更の協議というのですか、されてきているのかどうか。私の提案としては、開成町に来ていただく勤労者のための補助をもっと広めていただく、予算も拡充する、そういったものが必要ではないかと思うのですが、その辺について教えていただきたい。

それから、もう一点、ちょっと質問させていただきたくて流れてしまったのですが、関連質問で、委員長の許可をいただきたいと思うのですが、いわゆるビレッジ構想について。ビレッジ構想。

○委員長（井上宜久）

簡単をお願いします。

○2番（高橋久志）

質問させていただきたいと思います。

予算書は133ページで、産業集積促進事業費ということで、これ負担金となっているのです。この予算書で、485万6,000円。そうすると、節のところで負担金、

補助及び交付金、これに含まれるわけです。負担金ということは、主体的な事業は共同でやっているわけですが、南足柄が主体的にやっていて開成町が負担金を納めると、こういう仕組みなのかどうか、予算上の関係がちょっと気になった点でございます。

それから、工業用地、あの周辺には2ヘクタール、工業用地、残っているという話を聞いているところですが、先ほどの説明でよくわかりましたけれども、その辺は拡充を含めてやるということで、いわゆる広めるということで理解していいのかどうか。

それから、もう一つは、ビレッジ構想自体が前からございまして、最近、日の目が出てきたという私は認識をしているのですが、この名称、ビレッジ構想だけで、業者間で今後、進める事業に当たっては、その名称がどうなのかという点がございまして、関連的に質問させてもらいました。

○委員長（井上宜久）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

高橋委員の質問につきまして、ご回答させていただきます。

勤労者住宅資金利息補助の関係の内容かと思えます。こちらにつきましては、やはり勤労者ということから、現在、労働金庫の神奈川県内の店舗で実施をしているところがございます。そちらのほうか、違う金融機関等につきましては、今後調査をしていきたいと思うのですが、今、実際は、要綱で定めている関係もありまして労働金庫1銀行という形の中でやっております。こちらのことは継続的に実施していきたいと思えます。また、こういう周知につきましても、窓口等で、こういうビラを配らせていただいているところがございます。

○委員長（井上宜久）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

ビレッジ構想について、お答えさせていただきます。

まず、1点目の予算計上として負担金であるということでございますけれども、こちらについては、南足柄市の一括発注をした中で業者の効率化を図る、例えば、開成町と南足柄市が別々で発注して、それぞれの業者さんでそれぞれのことをやるとなってしまうと経費がかかるとか、そういった部分を避けるために南足柄市で一括発注をするための予算計上でございます。ただ、発注に当たりましては、事前に事務調整しながら進めていきたいということがございます。

そして、2点目の工業用地についてでございますけれども、先月の議会におきまして議決をいただきました都市計画マスタープランの中におきましても、今後、工業用地については拡大する必要があるという位置付けがございまして、それにのっとった形の中で、ビレッジ構想について、今後、市街化編入を図るという中で、この事業は推進ということでございます。

そして、ビレッジ構想自体、その後、どうなのだというような全体的なお話につきましても、今後、南足柄市と開成町とで協議会等、推進母体となるようなものを設置しながら進めたいと考えています。この中で、現状、平成18年3月に策定しましたビレッジ構想については、大分、社会的情勢が変わっておりますので、全体的な見直しを含めた中で考えていきたいというところでございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

それでは、1点だけ質問します。ページ数は予算書で127ページの産業振興課の関係なのですが、あしがり郷拠点整備事業費が162万円計上されています。ここで設計委託料が150万入っていきまして、報償費が12万となっています。当然、これは、基本設計に当たっては、その前に各団体さん等とのいろいろ話が持たれて、それをもとに基本設計に入っていきような形になるかと思えます。そのところで報償費等が発生してきて12万で計上されているのかなと思うのですが、現在、周辺の関係している団体さん等が、この基本設計にどこまで介入していくのかというところが見えないので、どうなのかな、どこまでの話し合いの中に参入されるのかなと。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

菊川委員のご質問にお答えをさせていただきます。

あしがり郷拠点整備事業につきましては、今年度、基本計画を策定をさせていただきながら、委員の皆様にもいろいろご意見をいただいて、基本設計に当たっては、体験型と直売、そういった形の案がいいのではないかなといったところまでご意見を伺って、具体の団体さんとの話し合いというのは現在、行っていないという状況でございます。それは、今後、基本設計を当たるに当たって、いろいろ、また細かな点が出てきようかと思えますので、そういった形で調整をとっていきたいと考えております。

それと、あと報償費等の件でございますけれども、基本計画に当たりましては、基本的にはハード部門だけではなくて、ソフト事業の計画も幾つか出てございます。こういったイベントなり事業なり、こういったことがいいのではないかなといった部分まで計画に入っておりますので、そういったハード面とソフト面、両輪の部分を回していく組織が必要だろうということで考えてございますので、基本設計だけのためのものではないというふうにお考えいただければと思っております。

○委員長（井上宜久）

ほかに、ありませんね。ありましたら、また質疑漏れでお願いをいたします。

以上で、まちづくり部、街づくり推進課、上下水道課、産業振興課の所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩とします。再開を10時40分をお願いいたします。

午前 1 0 時 2 7 分